

令和5年度

児童扶養手当について

児童扶養手当の額は、全国消費者物価指数の変動に応じて決定することになっています。このたび、物価指数の**上昇**にともない、令和5年4月分から児童扶養手当の額が、次のとおり改定されることになりましたので、お知らせします。

児童の数	区分	令和4年度	令和5年度
1人	全部支給	月額 43,070 円	月額 44,140 円
	一部支給	月額 43,060 円～ 10,160 円	月額 44,130 円～ 10,410 円
2人	全部支給	月額 10,170 円加算	月額 10,420 円加算
	一部支給	月額 10,160 円～ 5,090 円加算	月額 10,410 円～ 5,210 円加算
3人以上	全部支給	1人増えるごとに 月額 6,100 円加算	1人増えるごとに 月額 6,250 円加算
	一部支給	1人増えるごとに 月額 6,090 円～ 3,050 円加算	1人増えるごとに 月額 6,240 円～ 3,130 円加算

※なお、この改定による支給額の変更は、令和5年5月支給分（3月・4月分）からです。

【問い合わせ先】 市子ども福祉課 ☎ 31-0243
市美都地域総務課 ☎ 52-2312
市匹見地域総務課 ☎ 56-0302



風しんの追加的対策について

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く（約80%）なっています。

そのため、**令和7年3月31日までの期間に限り**、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は風しんの定期接種の対象者となります。昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対して、4月中旬に**風しんの抗体検査・予防接種の無料クーポン券（有効期限：令和6年3月31日まで）**を送付しています。職場での健診や定期受診の機会に、ぜひ抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は定期接種の対象になります。

クーポン券を紛失された場合は再発行ができませんので、子ども家庭支援課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 市子ども家庭支援課 ☎ 31-1381



母子手帳アプリ
母子モ♥ますだ
by 母子モ

妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、益田市からのお知らせやイベント情報の取得などができるスマートフォンアプリです。「母子モ♥ますだ」での記録は家族で共有することもでき、地域や家族とのつながりの中で、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援します。無料で利用できますので、ぜひご利用ください。

利用料金
無料!

アプリのダウンロード後、プロフィール登録でお住まいの地域の郵便番号を入力してご利用ください。



※ Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。